

準中型免許 仮免許 受験案内

令和5年3月13日

受付日	毎週 月～金 曜日 ※祝祭日と12月29日～1月3日までの間を除く。
受付時間	午前 8時30分～9時00分 午後 1時00分～1時30分 ※ 一般受験の方で、学科試験を受験する必要がある方は、午前の受付です。(予約不要) ※ 自動車学校卒業で学科試験を受験する必要がある方は、午前・午後とも受付ですが予約が必要です。 ワライによる予約方法は下のリンクからどうぞ。奈良県電子申請システム「e 古都なら」 https://s-kantan.jp/pref-nara-u/offer/offerList_initDisplay.action (検索に「学科」、個人で申し込みできる手続きにチェックで絞り込むことができます)
受験資格	1 年齢 満18歳以上であること。 2 住所 現に奈良県内に居住していること。 ※ 過去に免許取消処分又は拒否処分を受けたり、無免許運転等交通違反のある方は申し出て下さい。(合格しても、免許証が交付されない場合があります)
受験申請に必要なもの	1 住民票 運転免許証、お持ちでない方は本籍地の記載された住民票(申請前6月以内に発行され、公印を押印しているもの。) 2 本人確認ができる身分証明書等 パスポート、学生証、健康保険証など他の資格証等により氏名、生年月日等が確認できるもの。(有効期限のあるものは有効期限内のもの) 3 写真 申請前6月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmの免許申請用のもの1枚 4 手数料 下記「手数料」欄を参照して下さい。 5 受験申請書 待合ホール【試験受付0番】で交付します。 6 筆記用具 黒色のボールペン、鉛筆又はシャープペン、消しゴム 7 眼鏡等 裸眼視力が基準以下の方 8 路上練習申告書 準中型免許(本免許)を一般受験の方(3ヶ月以内で5日間以上) ※1回目の路上試験までに提出 ※※練習に使用した車の車検証の写し添付が必要 9 卒業証明書等 自動車学校を卒業(修了)された方 10 仮免許証 準中型免許(本免許)受験の方 11 過去に取消処分を受けた方は、取消処分者講習受講済証明書を持参すること 12 疎明資料 仮免許試験の一部免除の適用を受ける方
手数料	1 一般受験の場合 (1) 仮免許 受験手数料 2,900円(受験のつど必要です。) 普通免許失効後6ヶ月以上～1年未満の受験手数料 1,550円 試験車使用料 1,450円(受験のつど必要です) (2) 準中型免許 受験手数料 4,100円(受験のつど必要です) 試験車使用料 2,500円(受験のつど必要です) 2 自動車学校卒業の場合(受験のつど必要です。) (1) 仮免許 受験手数料 1,700円 (2) 準中型免許 受験手数料 1,550円 3 免許証等交付手数料 (1) 仮免許 交付手数料 1,150円 (2) 免許証 交付手数料 2,050円 (免許証交付の際、同時交付申請の場合は、1免種ごとに+200円)
学科試験等の免除	1 普通免許、二輪免許、大特免許を取得している方は学科試験が免除されます。 2 準中型自動車を運転できる免許を有していた方で、その免許が失効し、かつ、6ヶ月を超え1年未満である場合は、仮免許の学科試験及び技能試験が免除されます。
講習の受講	1 一般受験の方は、路上試験に合格後、応急救護措置講習と準中型講習を指定自動車教習所で受講しなければ免許証が交付されません。(有料) 2 応急救護措置講習については、二輪免許所持者、医師、歯科医師、保健師、看護師、准看護師、救急救命士、救急隊員、日赤救急法指導員等は、受講が免除されます。 3 自動車学校卒業の方は受講の必要はありません。
申請から免許証交付までの手続	
1 一般受験者	<p>※ 適性試験は、視力・色彩識別能力・聴力・運動能力についての試験を行います。 ※ それぞれの試験に合格しないと次の段階へ進むことはできません。技能試験不合格の場合は、次の予約をして再度受験してください。 ※ 仮免許合格後、1回目の路上試験までに受験前5日間以上の路上練習を行い、路上練習申告書を作成して提出して下さい。</p>
2 自動車学校卒業生	

※ お問い合わせは、運転免許課 試験係 ☎ 0744-25-5224 FAX 0744-24-9369 にて確認して下さい。